2027年12月蛍光管製造禁止問題

――公共の照明機能を護るために――

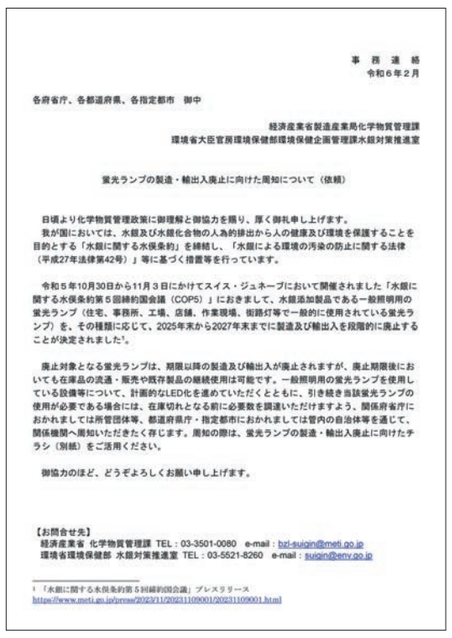

事務連絡
令和６年２月

各府省庁、各都道府県、各指定都市　御中

経済産業省製造産業局化学物質管理課
環境省大臣官房環境保健部環境保健企画管理課水銀対策推進室

蛍光ランプの製造・輸出入廃止に向けた周知について（依頼）

日頃より化学物質管理政策に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
我が国においては、水銀及び水銀化合物の人為的排出から人の健康及び環境を保護することを目的とする「水俣に関する水俣条約」を締結し、「水銀による環境の汚染の防止に関する法律（平成27年法律第42号）」等に基づく措置等を行っています。

令和５年10月30日から11月３日にかけてスイス・ジュネーブにおいて開催されました「水俣に関する水俣条約第５回締約国会議（COP5）」におきまして、水銀添加製品である一般照明用の蛍光ランプ（住宅、事務所、工場、店舗、作業現場、街路灯等で一般的に使用されている蛍光ランプ）を、その種類に応じて、2025年末から2027年末までに製造及び輸出入を段階的に廃止することが決定されました[1]。

廃止対象となる蛍光ランプは、期限以降の製造及び輸出入が廃止されますが、廃止期限後においても在庫品の流通・販売や既存製品の継続使用は可能です。一般照明用の蛍光ランプを使用している設備等について、計画的なLED化を進めていただくとともに、引き続き当該蛍光ランプの使用が必要である場合には、在庫切れとなる前に必要数を調達いただけますよう、関係府省庁におかれましては所管団体等、都道府県庁・指定都市におかれましては管内の自治体等を通じて、関係機関へ周知いただきたく存じます。周知の際は、蛍光ランプの製造・輸出入廃止に向けたチラシ（別紙）をご活用ください。

御協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【お問合せ先】
経済産業省　化学物質管理課　TEL：03-3501-0080　e-mail：bzl-suigin@meti.go.jp
環境省環境保健部　水銀対策推進室　TEL：03-5521-8260　e-mail：suigin@env.go.jp

1「水銀に関する水俣条約第５回締約国会議」プレスリリース
https://www.meti.go.jp/press/2023/11/20231109001/20231109001.html



別紙
2024年２月

一般照明用の蛍光ランプの製造・輸出入は2027年までに廃止されます

2023年11月の「水銀に関する水俣条約 第５回締約国会議」において、
一般照明用[1]の蛍光ランプの製造・輸出入を、2027年までに段階的に廃止することが決定されました。
既に使用している製品の継続使用、廃止日までに製造された製品（在庫）の売り買い及びその使用が禁止されるものではありません。

廃止の時期（蛍光ランプの種類ごとに廃止時期が異なります。）

種類	直管蛍光ランプ	環形蛍光ランプ	コンパクト形蛍光ランプ
廃止年月日	2027年12月31日(※)	2027年12月31日(※)	2026年12月31日
写真（例）			

（※）直管蛍光ランプと環形蛍光ランプには一般タイプの「ハロリン酸塩系」蛍光ランプとプレミアムタイプの「三波長系」蛍光ランプとの二種類があり、互換性があります。後者の方が高効率でより明るい仕様です。「ハロリン酸塩系」が2026年末、「三波長系」が2027年末に、製造・輸出入が廃止されます。

一般照明用蛍光ランプの表示例
製品本体に付された品番がFJで始まるものが蛍光ランプです。
（蛍光ランプに印字された品番に、三波長系蛍光ランプのみ「３波長形」または「EX」と表示ありますが、これらの表示がないものはハロリン酸塩系のランプです。）
海外製品では品番の表記が異なることがありますので、お手持ちの製品が蛍光ランプかわからない場合は、お近くの蛍光ランプ取扱店またはメーカーにお問い合わせください。

JLMA 照明工業会 MADE IN JAPAN
Sample　3波長形昼白色　TEST
FL20SS/N18EX　20形　18ワット

LED照明への切り替え
一般照明用の蛍光ランプの製造・輸出入の廃止に伴い、LED照明への計画的な更新をお願いいたします。切り替え工事が必要な場合もあります。
LED照明への切り替えが難しい場合は、あらかじめ電気工事店等に交換用の蛍光ランプ確保についてご相談ください。

【本件に関するお問合せ先】
経済産業省　化学物質管理課　TEL：03-3501-0080　e-mail：bzl-suigin@meti.go.jp
環境省環境保健部　水銀対策推進室　TEL：03-5521-8260　e-mail：suigin@env.go.jp

1「一般照明用ランプについては、一般社団法人日本照明工業会の資料を参照ください。
https://www.jlma.or.jp/kankyo/suigin/doc/suigin_lamp_youto.pdf

蛍光灯製造・輸出入廃止の事務連絡



安定器
2019年製造終了



ナトリウム灯
2024年３月出荷停止



コンパクト蛍光電球
2025年12月
製造終了



コンパクト蛍光管
2026年12月製造終了



蛍光管
2027年12月製造終了

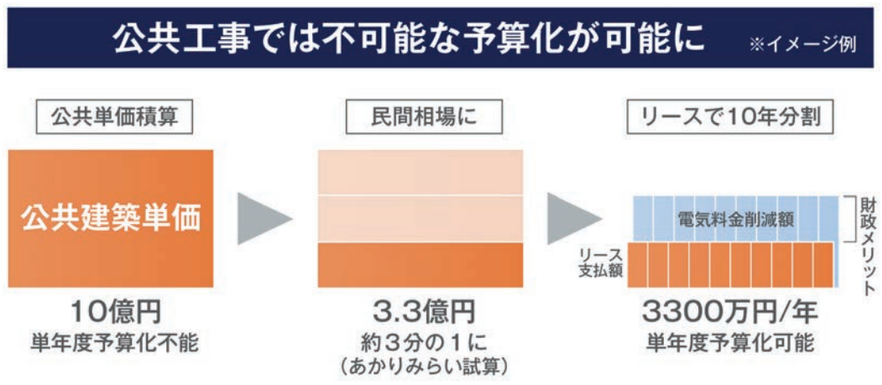



株式会社あかりみらい 代表取締役　越智　文雄 氏



プロフィール◎越智文雄（おち・ふみお）1957年生まれ
1980年～2009年、北海道電力・電気事業連合会勤務
2008年北海道洞爺湖サミット環境総合展事務局長
北海道観光ホテル・旅館　地球温暖化対策協議会事務局長
札幌なにかができる経済人ネットワーク主宰

蛍光管製造禁止

2023年11月、スイス・ジュネーブで開催された「水銀に関する水俣条約会議」で25年から27年にかけて水銀が含まれる蛍光管の全面製造禁止が決定しました。24年２月に環境省水銀対策室と経産省化学物質管理課連名の事務連絡が各省・都道府県から民間下部団体まで発信されましたが、記者会見も行わず周知が遅れているため全国の自治体でも民間でもまだこの事実を知らない人たちが多くいます。

LED化が間に合わなければ停電

この27年問題は、日本の社会経済の基幹機能である照明を海外資源国に握られてしまったという極めて重大な経済安全保障の非常事態です。発光ダイオードの原料であるガリウムは中国が原産国として98％を保有しています。

27年12月で蛍光管がなくなるのですから、それまでにLED照明に交換しておかなければ蛍光管の寿命が来た時点でその施設は停電（不点灯）になります。学校や病院や警察や消防署が長期に停電したままでは社会機能が失われます。トンネルや地下街や地下鉄が真っ暗闇になった社会を創造してください。今のまま手立てを尽くさないとそういう世界になります。

事務連絡には、「LED化が間に合わなければ蛍光管を買いだめすれば良い」という誤った指示が記載されていますが、新品の管があったとしても19年に製造が終了した安定器の寿命が来た時点でその蛍光灯は停電します。

通達の遅れにより予算化が間に合わなかった24年度は残すところ半年。25年にコンパクト電球が廃止され、26年にコンパクト蛍光灯が廃止。３年後の27年12月には日本中に何億本あるかわからない蛍光管が製造禁止になります。この３年半の間に日本中の膨大な施設の莫大な照明を全てLEDに交換するという達成不可能な課題が決まってしまったのです。

自治体ミッション インポッシブル

皆さんの自治体で公共施設がどれだけあるか、街路灯がどれだけあるか把握している人は少ないと思います。この３年半で自治体すべての照明をLED化するミッションのためには、まず自分の県・市・町・村の施設の数を把握してその膨大な照明の数を数えて見積もりしなくてはスタートできません。それだけのLED照明資材を発注して確保できるのか。それに予算がいくら必要になるのか。そんな予算化が可能なのか。その作業を行うだけの電気工事士を手配できるのか。

このインポッシブルなミッションを解決するには今までの公共工事、建築営繕の考えを全て捨て民間のやり方で革新を起こさなくてはなりません。

①数百、数千ある施設の照明の数を数え、種別別にLED照明単価・工事単価・間接経費を乗じて見積もり金額と省エネ効果を試算する。

②長期リースを活用して、照明の電気料金削減額の範囲で支払うことで予算を確保する。

③何万灯、何十万灯になるLED照明資材をメーカーに発注確保し、数百、数千の工事現場に供給する。

④地元の電気工事業界全てと連携して３年半で工事を終わらせる。

⑤10年間後の無償譲渡までのリース期間に適用されるメーカー保証によるメンテナンス体制を維持する。

この課題を全て対策できればミッションは解決します。しかし、施設数が数十件、100件程度の市町村なら可能でも、数百件、千件、数千件レベルの施設を持つ都道府県や政令都市クラスでは物理的に極めて困難です。これを検討する人間も予算もありません。

もはや国家的対策が必要なことは間違いなく、私は専門家として政府・国会議員に数兆円規模の財政出動と照明メーカーへのサプライチェーン対策、ただでさえ人手不足が深刻な電気工事業界への規制緩和対策、民間への無利子長期貸付等を提言しています。

早く手がけた自治体だけが救われる

２月に出された事務連絡を前に、省庁も都道府県も市町村も民間企業もどうしたらよいかわからずに途方に暮れています。政府の対策もまだ何も手がけられていない中では自分の身を自分で守るしかありません。少しでも早く手がけることで、これから払底する資材を手に入れ、これから資金調達も困難になるだろうリースファイナンスを契約し、工事発注が可能です。

あかりみらいではオリジナル特許プログラムにより、照明配置図面をスマホで撮影しメールで送っていただければ数十・数百の施設であっても短期間で試算見積もりします。建築図面データを電子管理している自治体であれば、そのまま図形認証自動積算プログラムで試算見積もり額を提示します。

数百、数千の施設であってもまだ27年に間に合わせる方法はあります。ただしそのためには首長と関係者の問題認識と横断的検討チームが必要です。日本中は救えなくとも自分の街は救えます。解決策をアドバイスするオンラインセミナーを開催しています。今すぐお問い合わせください。







病院・ホテル・工場・スーパーなど大型施設も事業継続のためには2027年までにLED化が必要です。
民間経営者の方もお問い合わせください。

株式会社あかりみらい
akarimirai

0120-760-814
フリーダイヤル受付（平日9時～17時30分）

あかりみらい　LED　検索

【東京本社】東京都中央区日本橋室町1-2-6 日本橋大栄ビル7階
【大阪支社】大阪府大阪市北区梅田2-2-2 ヒルトンプラザウエストオフィスタワー18階
【札幌本社】北海道札幌市北区北11条西2-17 セントラル札幌北ビル4F
【沖縄支社】沖縄県那覇市久茂地2丁目19-5